

公益財団法人 前川報恩会  
平成 29 年度第 4 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 19 日 (月) 14 時 00 分～15 時 15 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 評議員：中 章、笠原敬介、鵜飼信一、清水康之、丁宗鉄、畑村英司  
(敬称略) 評議員総数 6 名、出席者 6 名  
理事長：篠崎 聡  
監事：須田 徹、監事総数 2 名、出席者 1 名 (欠席 1 名)  
事務局：法堂正宏、金野寿子、松尾守彦
4. 議 案 第 1 号議案 平成 30 年度収支予算に関する件  
第 2 号議案 平成 30 年度事業計画に関する件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、現在評議員数 6 名中 6 名の出席により、定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり、開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】

議長は議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について、定款第 21 条第 2 項に基づき、評議員笠原敬介を推薦し出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 30 年度収支予算に関する件

議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料及び資金調達 (借入)、設備投資の予定はないことと併せて説明がなされたところ、評議員より以下の質問があった。

・丁評議員より、資産運用について、もう少し積極的な運用を考えてみたらどうか、外国国債の利回りが 2.5% というのは低すぎるのではないか、との意見が出された。

須田監事より、資産運用委員会にて、外国国債は資産の安全性か利回りか、どちらを確保するのか毎回議論を重ねている結果、安全性を重視している。外貨建資産の運用に関しては、為替変動による元本部分の振れ幅を考慮しながら運用額を議論している。との説明があり、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員 6 名全員の同意により、定款第 20 条第 2 項の規定を満たし、了承された。

## 第2号議案 平成30年度事業計画に関する件

議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より説明がなされたところ、評議員より以下の質問があった。

・笠原評議員より、選考に際し研究者の人間性を重視することが必要ではないか、また選ぶ側にも見識を広める必要があるだろう、との意見が出された。

鵜飼評議員より、形式要件として、①審査要領の中に応募者の人格を確認するため、面接を行う。

②応募要領の中に趣旨に強く共鳴する方、という文章を明記してはどうか。との提案が出された。

実施については、理事長一任ということでした承された。

・鵜飼評議員より、申請資格に、学生・研究生は不可とあるが、一番助成金を必要としているのはオーバードクターの人たちである、また共同研究を促進するような記載の仕方をする等、もう少し資格について議論をしたほうが良いのではないかと。との意見が出された。

事務局より、現在の学術研究助成者の助成金は、大学/高専側の委任経理を重要視している。

大学法人等に所属していない研究者個人に助成金を渡す事は事実上難しく、あくまでも大学法人等の委任経理とさせていただいている事。共同研究者については善処することを伝え、了承された。

・丁評議員より、報恩会の今までの実績を取り上げた方がいいのではないかと、今まであまりなかった上、実績を取り上げることにより、応募者の励みになるのではないかと。との意見が出された。

・清水評議員より、学術研究助成の応募要領の中に、年齢・国籍を問わないとの一文があるが、この言い方は、逆に要らぬ誤解を招くのではないかと。との指摘があった。

事務局より、現状の説明をした上で、応募要領について概要と数字は変更ないが、理事長とも相談し、今回指摘いただいた部分について見直しの上修正していく旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、現在評議員総数6名のうち出席評議員6名全員の同意により定款第20条第2項の規定を満たし、承認された。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第21条第2項記載の通り、議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、15時15分閉会した。

平成 30年 3月 26日

公益財団法人前川報恩会

議 長

中 章



出席代表者

笠原 敬介

